

令和7年第21回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年11月7日(金)
場 所 春日小学校

出席者 教育委員会 教育長 三浦康彰
同 委員 小林三保
同 委員 仲山英之
同 委員 岡田行雄
同 委員 森山瑞江

議 題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

① その他

4 視察

(1) 春日小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時17分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐川 広
教育振興部教育総務課長	杉山 賢司
同 教育施策課長	竹岡 博幸
同 学務課長	竹内 康雄
同 学校施設課長	柴宮 深
同 保健給食課長	渡辺 雅昭
同 教育指導課長	佐藤 永樹
同 副参事	佐藤 勝也

同	学校教育支援センター所長	村瀬美紀
同	光が丘図書館長	小原敦子
こども家庭部長		関口和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇太郎
同	こども施策企画課長	河野一真
同	保育課長	岡村大輔
同	保育計画調整課長	山口裕介
同	青少年課長	横山亜規子
同	子ども家庭支援センター所長	橋本健太
同	在宅育児支援担当課長	小島芳一

教育長

ただいまから令和7年第21回教育委員会定例会を開催する。

本日は、春日小学校の多目的室をお借りして出前教育委員会として行う。

案件の最後に授業をご視察いただく。また、午後は体育館で児童の皆さんと意見交換会を予定しているので、よろしく願います。

そして、本日は学校であるのでマイク設備がない。委員の皆様、それから部課長の皆様には通常よりも少し声を張ってお話しいただければと思う。

また、本日の委員会から委員の皆様にもパソコンをご利用いただき、データで資料をご確認いただけるようになった。

それでは、案件表に沿って進める。本日の案件は陳情1件、協議2件である。その後、視察となる。

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

2 協議

(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議の(2)令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について。この協議案件については本日、資料が提出されている。

それでは、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

4ページの項目2の事業成果の部分だが、この中にねりま幼保小の架け橋期プログラム発行ということが令和5年度に書いてあるが、令和6年度は発行しなかったということか。

教育施策課長

発行という文言だが、印刷と言い換えていただければと思っている。印刷自体は令和5年度に3,000部刷り、令和6年度はそれが残っていたため、余りを使うということである。印刷はしなかったけれども、幼稚園、保育園、もしくは小学校の教員、職員相手に研修を繰り返すときに活用してきたという実績がある。

仲山委員

7ページの項目8の目標のところに「子どもたち一人ひとりに届く教育を充実する」といった目標が設定されていて、事業成果の中にタブレット端末を、あるいはネット環境を整備したといったことが書いてあるのだが、子供たち一人ひとりに届けた中身に関して記述がないと思う。

ここはどのようになっているのか。どのような教育を一人ひとりに届けたのか。

教育施策課長

こちらの事業成果に関しては、これまでの例に倣い、ハード面での整備中心に記載させていただいている。国のGIGAスクール構想に基づいて、私どもが子供たちに一人1台端末を届ける、もしくは教育のネットワークを整備していくということである。

また、令和6年度の箇所に記載しているけれども、デジタル教科書等々を配備して、活用してきたということである。こういったハード面を生かしながら、それぞれの、学校もしくはそれぞれのクラスと言おうか、そういう部分に合った教育ということで、各学校で工夫しながら進めていただいている。

しかしながら、先般もご紹介したけれども、まだ活用状況がそこまで進んでいない学校もある。そういったことに関して私どもが支援を行うということで、ICTを効果的に使いながら、事業が有効に進められるように取り組んでいるというのが現在の状況になっている。

教育振興部長

確かに目標自体としてもハード面の話が主になっているということがある。取り組んでいることは先ほど課長が申したとおりであるので、記載できることはある。内容を精査して修正し、委員の皆様方にお届けさせていただく。

小林委員

5ページの項目5、英語教育の充実の事業成果のところ、英語4技能検定、小6・中2対象を全校実施となっているのだが、おおよその習熟度、いわゆる合格率はどの程度なのか。特に中学2年生であれば絶対にとってほしいところではあるのだが。

教育指導課長

英検については合格率は出ているのだが、こちらの小学校、中学校も含めた4技能のほうは技能の中身を検証して、課題を整理するところが主な対象になっている。今、結果として出ているところで申し上げると、4技能に含めてであるけれども、英語が好きかといった質問項目もあり、英語好きという回答はまだ6割程度にとどまっているという現状もある。

そのため、こちらをまた課題にしなから、どのようにすれば英語好きの子供たちを小学校から中学校に進学させていけるかということも課題となっている。

また、児童生徒の主体的な授業の推進ということで学び方は相当変わってきているのは事実であるけれども、今後、どのようなことができるようになるかという視点で考えていく必要があるという結果も出ている。技能検定を通して授業改善に生かしているということが主な事業となっている。

森山委員

4ページ目の最初の項目2の幼保小連携の推進というところで、「ねりま幼保小連携だより」、「もうすぐ1年生」、「架け橋期プログラム」等、様々配布をされているようであるが、例えば、発達に心配がある子供が就学相談で唐突に支援級相当であると言われたりするとは思う。

そのため、この「もうすぐ1年生」や「架け橋期プログラム」の中で、どのような内容が少し説明していただきたい。また、支援級はどのような支援があるのかといったことをもう少し広く周知してもらおうと架け橋となる。

就学相談で支援級という言葉が出たときに親は非常にショックを受けると思うのだが、ここで、支援級であってもこのような支援が個々に受けられるという期待が持てるような周知をしていただきたいと思うのだが、いかがか。

教育施策課長

まず、今お話しいただいた架け橋期プログラムというものに関しては、子供たちが幼児教育と小学校に上がった後の学びの違い、もしくは生活環境にギャップを感じて戸惑いや不安を生じる場合がある。そういった中でより円滑な接続というか、小学校への進学に関して円滑に進めるということ強く考えている。

そのために幼稚園、保育所、小学校の関係者が連携して、子供一人ひとりの特性に応じた指導、援助を行うということから、それに資するようなものということで、カリキュラムでお示ししたものがこの架け橋期プログラムとなる。

具体的な内容としては、例えば5歳児のこういった時期にこういった学びをするとう効果的ではないか、小学校に上がって、この時期はこういったものをやればよいの

ではないかといったことをお示しして、それを基にそれぞれの関係者が話し合っていたら、それぞれの指導プログラムを作っていくことを目的にしている。

また、「もうすぐ1年生」というものに関しては、これは家庭向けなのだけれども、親子で一緒に家で準備をしていただいて、小学校へ向かっていただくということから、小学校の生活はこのような時間割になっている、このような学習内容であるといった一般的なことを記載している。

したがって、今、委員がおっしゃった特定の方を限定して書いている記載は今のところはない。今後、こういったものを随時見直していきたいと思っているので、今、ご指摘いただいたご意見を踏まえて、そういったところも検討していきたいと考えている。

森山委員

支援級の紹介や指導の内容といったことを事前にお知らせすると、就学相談で支援級という言葉が出たときに少し驚くというか、まだ障害受容ができていない親にとっては安心材料になるのではないかと思いますので、よろしく願います。

学務課長

実際に就学相談を行うに当たっては、保育園や幼稚園に在籍しているお子さんがメインになるかと思うのであるが、当然、幼稚園や保育園の先生方に対しても小学校への特別支援学級や特別支援教室はどのようなものなのかを私どもでも周知し、また、研修等も行い、小学校でどのようなことをするのかということは理解を深めていただいている。

また、私どもでも就学相談に当たっては学級の見学会なども行っているのですが、唐突に支援級の提案のような就学相談ではなくて、そういった中で実際にどのようなことを行っていたのかというのをご覧いただいて、どういったことをやっているのか理解していただくということは今も行っているし、今後も続けていきたいと考えている。

岡田委員

同じく4ページの項目2の幼保小連携の推進ということでお尋ねしたいのだが、この幼稚園と保育所、小学校との連携を一層充実させ、接続期における様々な課題に取り組んでいくという目標は非常にいいと思う。

問題は取り組む課題についてである。これが非常に大事かと思うのである。例えば、私も乳幼児期の教育に非常に興味、関心があり、子供たちの乳幼児期の遊び、素材を活用した遊び、作られた材料で遊ぶというのではなく、素材を活用している色々な工夫をしながら遊ぶという遊びが小学校、中学校の探究的な学びにつながっていくのではないかとこの研究会の話題などもある。

そのため、逆に言うと、乳幼児期のそのような遊びというのはさらに充実させるべきだと私は思うのであるけれども、この課題をどのように考えられているのかということと、それから、そのような遊びが学童期に入ってきて、どのように学びにつな

がっていくかという辺りの研修なども一層行っていくほうがいいのではないかなという認識がある。そのことについて少しお考えを聞かせていただければと思う。

教育施策課長

こちらの目標に様々な課題というものがある。こちらに関してはお子さんの一人ひとりの特性に応じてかなり違ってくものとは考えているけれども、一般的に生活環境の変化のギャップ、それに伴う戸惑いや不安ということで、場合によっては登校渋りという問題も出てくるだろうと思う。

こういったことが起こらないように5歳児から小学校1年生までの接続を円滑にするといったことを目的に研修、交流もしくは指導計画の立案というものを関係者間で協議をして行っていた。

研修に関しては令和6年度の部分に記載があるけれども、管理職の校長、副校長を対象としたものを行うと同時に、一般職員と記載しているが、こちらが5歳児の担任、小学校1年生の担任の先生方に集まっていたり、それぞれ地域ごとにグループに分かれていたり、それぞれが学校で感じている課題、まさにそれを共有していただいて、その課題解消のためにどうしたらいいのかというのをその上でご検討いただいた。

また、これとは別に、ここに記載があるけれども、区内8地区に分かれていただいて、懇談会を行い、そこでさらなる情報交換、また地域ごとの課題も含めて話し合っていたということを行っている。

また、先ほど少しご紹介した架け橋期プログラムなのだけれども、こちらには、例えば5歳児のこの時期にこういった遊び、まさに遊びが中心だと思うけれども、こういったことを行うのがいいのではないかと記載している。例えば、5歳児の5月から10月にかけて、お米を作ってみようといった項目を記載している。

これに関しては、自然との関わり、生命の尊重、社会生活との関わりというものを、植物を育てる中で気づいていただきたいという狙いを持って、こういったものを設定している。このような目的といったことを含めながら、このプログラムの中に記載し、これらを基に各園で様々な工夫していただくことを現在は行っている。

岡田委員

いろいろやっていただいて非常にありがたいのだが、端的に申し上げますと、学校の先生も幼稚園や保育所に行って、子供たちがどのような活動をして、どのような考え方でこのような活動をしているか。例えば、幼稚園や保育園では環境をつくって、その環境の中で子供たちを遊ばせる。それが学校の学びにすごく役立つと思うのである。したがって、一言で言うと、学校の先生たちも幼稚園や保育所にぜひ見学に行っていたり、幼稚園の先生方とお話をさせていただくのが非常にいいのではないかとと思うのだが、いかがか。

教育施策課長

委員がおっしゃったとおり、相互交流も非常に大事かと思っている。今の令和6年

度の実績のところの懇談会の後のかっこ書きの中で「授業見学や懇談会の実施」とあるけれども、要するに子供たちも共に小学校を訪問して、小学校はこういうところだということを経験いただく。

このことが中心にはなっているのであるけれども、逆に、委員がおっしゃったように小学校の教員が幼稚園、保育所を訪問して、幼稚園、保育所では今どのようなことをやっているのかといったことも非常に大事なので、実際に取り組んでいる学校もある。また、幼稚園、保育所から、ぜひ来ていただきたいといった要望もあるので、私どもも働きかけている。

ただ、1点だけ課題があり、1つの学区域の中に幼稚園、保育所が非常に多い学区がある。そのようなところをどのようにしてさばっていくかというのが課題であるので、先生方ともご相談の上、今後、効果的な方法を見いだしていきたいと考えている。

子育て支援課長

直接このプログラムの中には位置づけはないのだが、ねりっこクラブを展開してきており、そのいいところは、まさに今、お話しいただいたように、学校の中に直接学童クラブがあるということである。

やはり、そういった気になるお子さんがいらっしゃるので、そのようなところについては、毎月、月会ということで、学校がどのようなスケジュールでやっているかという打合せを必ず行っている。

学童クラブ側の責任者と大抵は校長先生や区のコーディネーターの人が適宜いるのだが、必ず月に1回打合せさせていただいて、そういった行事のスケジュールだけではなく、そのような気になる子についてお互いに、例えば、学童ではこのような感じだけれども、学校での様子はどうかという情報交換をさせていただいたりしている。

また、場合によっては、新しい1年生などで特に気になるお子さんなどは、もう直接担任の先生と学童側の職員がお子さんについて、お互いどのような状況かというのは情報交換しながら運営している状況である。

仲山委員

11ページの項目1の教員研修の充実の今後の取組の中で、ちょうど中央の行の後半に「教員のサービスの徹底」という言葉が出てきているけれども、現在、この教員のサービスで何か問題が起こっているのかということである。違う言い方をすれば、教員のサービスに関して何か課題があるということか。これを徹底ということは恐らく何か問題が起こっているということだと思うのだが。

教育指導課長

本年度は昨年度までの経験を生かして性犯罪、性暴力については、まず絶対起こさないという強い思いでやっている。1件も起こっていない現状ではある。

ここで言うサービスの徹底ということに関しては、やはり個人情報の取扱いが主なも

のである。教育委員会の教育指導課に報告がある事故、また、事故につながりかけた事案ということも、やはり個人情報の取扱いである。

子供から集めたものを紛失する一步手前であった、または保護者に必要なものが返っていないなど、保護者からご意見があつて気づいたということもあるので、当たり前前を継続して行えるように風土をつくっていかなくてはいけない。

そのためには、こちらからの働きかけ、または管理職からの働きかけもそうなのだけれども、一番は環境だと思う。校長、副校長だけで管理するのではなくて、教員同士でチェックし合える、そのような雰囲気、環境をつくっていくということが重要だと思っている。

教育長

これは6年度までの取組について7年度に評価いただくというものである。性犯罪の防止については今年度から新たな研修プログラムや教育プログラムをつくって取り組んでいるので、そこも含めて教員の服務徹底などを今後の取組として書かせていただいている。

岡田委員

8ページの学校図書館を活用した学習と読書活動の充実についてである。ここも全校一斉読書活動等の実施で読書時間を確保する、子供たちの読書活動を推進するという目標は非常にいいと思う。

それで学校の立場で考えると、子供たちが読書するのは教科のところでもあるかと思うのだが、ここにも書かれているように朝読書というのが子供たちの読書の非常に重要な機会かと思う。

少し話がそれるのだが、先般、子供たちに継続的に新聞を読ませる活動をした。その後にアンケートをとって、新聞は役立つかと聞いたら、役に立つ。では、将来、自分は取るかと言えば、取らない。取らないという子がほとんどであった。

このような物を読むという機会が子供たちの中からかなり薄れてきているということである。将来的にもそれが非常に心配なわけだが、学校の中で新聞教育なり読書なり、今回は読書について少し申し上げたいのだが、朝読書をやるといった子供たちの読書活動を推進するというのはこれからますます大事だと思う。

ただ単に学校の中で朝読書を推進するというだけではなくて、教育委員会としても何かそのような取組を応援できないかと。小学校の低学年だと読み聞かせを行ったりするが、そのようなことに対してさらに啓発する、また、そのような授業時間をさらに確保できるようになればいいと思うが、この読書活動の推進に向けて何かお考えになっていることがあれば少し聞かせていただきたい。一生懸命やっていただければありがたいという観点である。

教育指導課長

委員がおっしゃったように子供の読書活動については、数字的には年々低い数値となっている。ただし、練馬区の中で蔵書管理システムを使い、子供たちがどのぐら

い本を借りているかという数字を出してみると、令和6年度は小学校が39.36冊、そして、これは令和5年が38.3冊であるので、決して下がってはいないという数字は出ている。

ただ、その一方で中学校の貸出しは1人当たり4.62冊、令和5年度は4.02冊、令和4年度は2.60冊という数字も出ているので、中学校は学校図書館に行つて本を借りるという習慣はあまりないような状況ではある。

そのため、これは意図的な計画が必要であるので、教育委員会としても読書活動をせめて学校の中で継続できるようにしていかなくてはいけないという思いでいる。

また、練馬区では子供読書活動推進計画をつくっている。その中でも子供たちが自主的、自発的な読書活動が推進できるということを目指している。朝読書または読書週間等の実施活動はもとより、本の探検ラリーの実施等が行われている現状もある。

本年度より学校司書を全校配置したので、学校図書館のより一層の活性化をまず目指していき、学校図書館の学校司書に関しては、本年度は週に2日間から3日間程度の配置になっているので、その拡充も考えていきたいと思っている。

岡田委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思うのだが、今、私たちの世代が集まって、中学校の頃にどれほどの本を読んだかという話をすると、図書室にあるこのシリーズの本は全部読むなどと何か目標を決めてやっていたなどの話をよく聞く。

今と昔の子供たちはもう環境が全く違うので、読書に取り組むという子供は少ないというのは分かるけれども、このまま放っておくわけにもいかず、何とかしなければいけないと思うので、ぜひ今のお話のように何か取組を積極的にやっていただければありがたいと感じた。

仲山委員

今の読書に関連してお伺ひしたいのだが、今の8ページの事業成果のところだが、上から3行目の後半、「読書を通して読解力や思考力を育てている」ということである。やはり、読書すればそれなりの効果が確実にあると思うし、これは何か目に見える効果があるとまたモチベーションが上がると思うのだが、どうなのか。やらないよりはやったほうが間違いなくいいのだけれども、こういったものはなかなか数値として効果は見えず、難しいのだが、何かエピソードなどがあれば教えていただきたい。

教育指導課長

国語の力をつけさせる一番の方法は何であるかと教員のときに聞かれたことがあり、やはり、これは本を読むことだと答えたことがある。問題を解くとき、算数であっても理科であっても社会であっても、絵だけで問題は解けない。映像だけで問題は解けない。必ず文字を読まなくてはならない。そして、文だけではなく、その文がつながった文章を読んでいかなくてはならない。

やはり、文章を読みながら自分で考えていくのが学びであり、学習であると私は教

わってきたし、教えてきた。また、この文章を理解する読解力は、やはり全ての教育、学習の基本になっていることは間違いないところだと思う。

現在でも読むこと、書くこと、話すこと、聞くことという1つの単元はあるけれども、まずはやはり文章。相手の話が聞き取れるか。文字ではなくて聞き取るという力も、また、話すときも書くときも文章というものがどれほど自分の身についているか、また身につけているかが重要である。

教育長

全国学力・学習状況調査で本の冊数、年間の冊数でも月の冊数でもいいのだが、それとスコアの相関関係を出したようなものはなかったか。

教育指導課長

本を読んでいる数と学力には関係があるという数字は出ていた。読んでいないから学力が上がらないということではなく、やはり、まず学力が高い子は本を読んでいるという成果なのだと思うが、そのところは確かに大きな一つの根拠になると思う。

仲山委員

今の話を聞いて少し思いついたことがあるのだが、子供たちが本をどの程度読むかというのは家にどの程度の本があるか。要は、家でお母さんたち、お父さんたちがどれだけ本を読んでいるかということとも相関があるという話を聞いたことがある。けれども、そう思うと、読書運動というのは子供たちだけに向かって発信するのではなくて、父兄の皆さんにも「皆さん、家庭で本を読もう」という発信をしてもいいのではないかと思った。それで、そのときに読書と成績にはこのようなエビデンスがきちんとあるのだなどというものを添えて発信できるとさらにいいのではないかと思う。

教育指導課長

先日、報告させていただいた全国学力・学習状況調査結果を踏まえた分析を今後、冊子を作って、ご家庭に啓発としてお渡しする予定である。その中でやはり国語の文章を書く力、文字を書く力のところが弱いという結果も出ていた。それと関連させて、今後できるところとしては読書活動の推進をご家庭でもご協力いただきたいということも踏まえて、その項目は作らせていただきたいと思う。

教育長

国語にとどまらずというところである。全ての教科に読解力が関連してくるのだというところを適切に啓発できるといい。

仲山委員

関連してなのだが、ビブリオバトルなどというものをやっているところもあるよ

うだ。自分が本を読み、この本は非常によいということを発表し合うという。そうすると、読んで、なおかつ、それを人に分かるように表現するという両方の効果があるので、恐らく教員の中には導入している方もいらっしゃると思うけれども、そのような大会を開くというのもモチベーションを上げるための一つの考え方としてあるのではないかと思った。

教育指導課長

「読もう」、「読みなさい」ではなくて読む目的を持たせることが大事である。これを読んで低学年に発表しよう、読み聞かせをしよう、だから、より深く読んでみよう、そして、読んだことや深まったことをまずは友達に分かってもらう。友達が分かってくれば低学年の子にも分かってもらえるだろうということで、目的読みなどという言い方をしたりもするのだが、なぜ読むのかというところをきちんと視点を明確にすることで子供たちに方向性、見通しを持たせた学習を多くの学校で取り組んでいるようである。そのことも、委員がおっしゃったことと共通していくのではないかと感じた。

岡田委員

十数年前に文科省の調査で読書量と学力や朝ご飯と学力の関係が出た頃に読み聞かせと学力の話など、結局、相関関係があるということなのだが、先に結論を申し上げると、先ほどの課長のお話で小学生は結構本を読んでいるけれども、中学生はもうほとんど本を読まなくなっている。

やはり保護者や子供たちにもそのような観点でこの読み聞かせや読書活動というのはかなり効果的であるというアピールも必要かと思うのだが、お尋ねしたいのはなぜ小学校から中学校になったときに学校図書館から借りる数がこれほどに激減するのかということである。小学校の頃に本来、読書活動はこれほど楽しいと分かっているはずなのにどうしてなのだろうというのがお話を伺って少々疑問に思ったことなのだが、何かお分かりになったことはあるか。

教育指導課長

借りている数が中学生では極端に数字が減るということだが、読んでいる子は本当に読んでいる。その読んでいる子は学校図書館に好きな本、またはさらに読みたい本があるかどうかというところは課題だと思うけれども、自分で本を買って、自分で読んでいるという傾向があることは事実である。二極化ではないが、小学校では必ず読んでいこうといていたことが、中学校に行くとかかなり少なくなるのも事実であるので、そのことによって読まなくなっていくお子さんなどは読む冊数が減っていくことは事実だと思う。

また、受験ということもあるし、部活動ということもある。また、スマホもある。先般、データが出ていたけれども、タブレットを使って映像を見ている子はもう幼稚園児、保育園児からインターネットも活用している。その中で増えていくのが全てゲーム系だそうである。

その一方で、私たちは漫画もタブレットで見るのかと思ったが、漫画の数字はそれほど伸びていかないのである。10%、20%である。そして、さらに言うと、読書をするなどということは10%にも届かない。

そのため、ICTが進んで、タブレット化されて、いつでも文が読める、いつでも漫画が読めるというよりも、やはり映像は、画面が動くという特徴が大きなものなので、画像を見る、または自分で動かすというところに特性がある。これをうまく読書活動に、または文を読むというところに活用していくということは本当に難しいところである。

そうすると、このタブレットと紙の媒体をどうやって両立させていくか、紙をいかに有効活用させていくかということが今後、課題になっていくと思う。2年後になると、もしかすると練馬区の教科書もタブレットの中に収まる可能性もある。でも、そのことによる弊害、また紙とタブレットの両立を今後考えていかななくてはならないと実感している。

岡田委員

先日、不登校の子に家で何をしているのかと聞いたら、もうほとんどスマホで動画を見ているという。本を読んでいるという子は1人もいなかった。やはり、この影響を何とか考える必要があるかと思う。今は読書活動に少し焦点を絞ってお話をさせていただいたけれども、弊害に関しても併せて取り組んでいただければと思うのだが、これは少し大きな話になるので、こちらに行くことは難しいかと思うのだが、きっかけとして何かお考えいただければありがたいと思う。

森山委員

同じ読書のことだが、学習効果のために本を読むことは大事だということは確かなことだとは思っているのだが、行間を読んだり、相手の気持ちを考えたり、このような考えもあるのだと、すごく得ることは多くて、そのような情操教育に価値があると思う。それが人間関係だったり、相手の思いを感じたり、くみ取ったり伝えたりと、そのような学習面のみならず、情操教育にとっても役立つものだと思う。

校長先生の部屋に行くと、齋藤孝さんが色紙に「本をたくさん読みましょう」と書いてあった。非常にいい言葉だと思った。したがって、学習に直結して、こうであるということのみならず、本当に心を豊かに耕すものなのだというアプローチをしていただければうれしかった。

教育長

去年、ある学校の研究授業を森山委員と一緒に見に行き、東北大学の先生が、デジタル的なものを見ても脳が働かない、同じものを紙で見るとそちらのほうが脳が働くという内容の講演をされていた。それが本当かどうかは分かりかねるのだけれども、紙の効用と言おうか、それは恐らく間違いないと思う。

先ほど、中学校になるとあまり本を借りていないという話があった。そもそも学校図書館の選書というのは司書の方がされているということでもいいのか。どうだろう

か。

教育指導課長

司書もそうだが、基本的には学校の教員が毎年予算内でどのような本が必要かということを選んだり、また、学校によっては子供たちから、どのような本を買ってほしいかという図書の投票箱のようなものを設置している学校もある。あとは予算の中で特別に買えるかということである。

教育長

つまり、そのように考えてもいただいているし、子供たちの声を反映して図書館に置いたりするなどという努力もしているということによろしいか。

教育指導課長

そうである。

仲山委員

13ページである。項目3の事業成果の中に人的配置ということで、いろいろなサポートの人材を充実させるといったことが書いてあるのだが、このサポート人材を数だけで見るのではなくて、現在、起こっている課題について、資質や、あるいは人間関係などといったことに関して何か課題があれば教えていただきたい。

教育指導課長

人材に対して、またはそのコミュニケーションなどというところの課題は学校から上がってきていない。一番多いのは、やはり特別な配慮を要する児童に対する支援が欲しいというところである。そこに関しては可能な限り、学校生活支援員を臨時で配置するなどの対応をしているが、ならば何でもいいのか、上限はないのかと言われてしまうと、それはまた別の話であるので、そこは教育委員会では本当に必要なところには早急に配置するような形を取ってはいる。

一番の課題は教員の育休・産休、また、これは男性の育児休暇も含めて、やはり先生が休みを取りにくい、または長期的な休みを取るということで、ほかの講師の先生または臨時採用の先生を雇うことはできるのであるが、その人材がいらない、人材確保が課題になってきている。

東京都は、数年前のように教員未配置の学校が何校ある、何名不足したということは現状起こっていない。今後、各学校にプラスアルファで、プラス1、プラス2と専科教諭の先生を増やしていこうという流れもあるので、人材のほうは徐々に回復をしている。

しかし、今のところは基本、講師の先生、また臨時採用の先生は学校が探さなくてはいけないというルールになっているので、その人材を学校が探すのが困難というところは課題となっている。そのため、教育委員会としても、その人材を教育委員会で少しでも確保できないか、講師をやっていた先生、または学校で教員とし

て働いていただける講師の先生をこれから教育委員会として、役所、練馬区として確保していかななくてはならない。つまり、スクールサポーターという観点ではなく、現在は指導者の確保を課題としている。

仲山委員

現時点で確保するやり方に関して何かアイデアはあるのだろうか。

教育指導課長

現在、学力向上を目標としてT2という形で、1人では授業はしないのだが先生のお手伝いをする先生がいる。教員免許を持った先生を小学校では算数、中学校で数学と英語で配置している。

その先生をT1という形、1人の先生として授業ができるというほうに持っていきたい。そのためには、給料の確保であったり担保であったり、人材の確保を目指している。都の先生ではないのだけれども学校に講師の先生が、授業を1人でやっていた先生が1人でもいることによって、そのところを少しでも補っていくことができるのではないかと、今では計画をしている。

岡田委員

少し先に進むのだが、27ページのスクールロイヤーのことで少し教えていただきたい。

この事業成果のところでもスクールロイヤー制度を導入して、それで令和4年から6年度でこのような相談件数が出ていて、相談件数が年々上がっていているということが分かる。

私もこのスクールロイヤーは学校にとっては非常に役立つ貴重な制度だと考えているのであるけれども、これだけ相談が多いということは法的な問題を校長先生が抱えているということになる。

具体的な相談の中身というのはそれぞれ少し違うと思うのだが、校長先生方の気持ちとして、このスクールロイヤーに相談しなければいけないような問題というのは指導課に直接入ると思うのだが、指導課の指導主事さんもこのスクールロイヤーの方と一緒に、学校と問題解決に関わるかどうかという辺りを少し教えていただきたい。

教育振興部副参事

年々、ご相談件数が非常に増えているという傾向がある。例えば令和6年度の様子で申し上げますと、相談件数は合計で129件あった。内容としては、大きくくり方なのだけれども、保護者に関するものが57件、児童生徒に関するものが43件、それから学校教職員に関するものが49件、その他が19件という状況である。

実際に校長先生がスクールロイヤーに直接ご相談をすることができるので、法的な観点からということでご助言を求めるとともに、こうした少し難しいご要望をされてきている人がいるのだけれどもといった対応に関する、一般的な相談について

もスクールロイヤーに管理職がご相談されている。

また、さらに教育指導課にご連絡をいただいて、主に学校を担当している指導主事と協力してというところも日常的に進んでいる。実際に指導主事から児童を担当するスクールロイヤーに指示を仰ぐということも日常的にあるので、そういった形で指導課、学校、スクールロイヤーと協力している。

仲山委員

33ページである。項目の外国人児童・生徒とその家庭への支援というところで、事業成果の中のトップの入学意思等の確認というところだが、確認通知をこれだけ出したということはここに書いてあるけれども、このうち実際に確認できた割合はどの程度なのだろうか。

学務課長

割合については、今は詳細な数字を持ち合わせていないのだが、こちらで就学の確認はしているのだけれども、中にはやはり海外に帰国されていくなどのケースが相当数ある。その分に関しては、全て確認通知はお送りしているのだが、日本にはいないという確認を行っている。

仲山委員

細かい数値は不要だが、今、言われた実際には既に日本にはいらっしやらないという人は除いて、日本にいるはずで、本来は学校にいないとはいけないのだけれどもという人たちがある程度はやはりいるのか。

学務課長

外国籍のお子さんなどでいわゆる住民票というか、それは置いてあっても実際に就学をされていなかったということがあるので、それについて就学をしているかどうかという形での確認である。その中で、やはり既に帰国してしまったなどというケースもある。

教育長

調査をして初めて帰国したと分かるのか。それとも、この人は帰国したという情報が来るのか。

学務課長

実際に私どもでも住民登録の確認はできる。その中で実際に就学していないという確認も私どもでできる。その中で、就学先に行っていらっしやらないお子さんについて、実際に今、居住しているのか、していないのか、海外に帰られているのかといったところでの確認になる。

仲山委員

恐らく日本にいて、就学していないという人もいるということか。

学務課長

例えば、短期間ということで日本に滞在していて、それで就学せずに帰ってしまうといったケースがあると思う。

仲山委員

短期間で帰ってしまう人はもうそれでいいと思うのだが、心配なのは、全く教育を受けずに日本で大人になってしまうという人が出てしまうことである。それは避けなければいけないと思うのだが、その辺りはどのように考えていらっしゃるのだろうか。

学務課長

実際に日本にいて就学をしていないという形にはならないように、私どももこの辺りは確認をさせていただく。実際には外国籍の方でも、例えばフリースクールなどといったところに通われているケースなどもあるので、どういったところで就学しているのか追加の確認も行う。

今後の取組のところにも記載はさせていただいているのだが、学校からの要請や、いわゆる居住先不明といったお子さんに対して個別訪問等も行っているので、そういった意味での居住確認はしている。

岡田委員

29ページである。項目3の不登校児童・生徒への学習機会の充実のところ、29ページの(2)オンライン個別学習支援なのだけれども、結論から先に申し上げると、なぜこれほどオンラインの個別学習支援を受けている子供が少ないのかという観点で少しお伺いしたい。

不登校の子供たちの学習支援は様々な形があろうかと思う。私の認識だと、不登校の子供たちが家庭でオンライン学習を自ら進んでやるという気持ちになることはなかなか難しいのではないかと。そのため、この少ない人数は私の中では理解できるけれども、区としてはこのような事業をやるときに3人や6人や5人ではよくないのではないかなとも思うわけである。

そこでお尋ねしたいのは、学校の先生がこのようなことを知っており、不登校の子供たちにアナウンスしているのか、また、家庭環境によってはオンラインでもできないような子供たちもいるかと思うのだが、そのような子に対して、別のところでオンラインの学習をできる機会があるのかななどである。不登校の子にこのような状況のままでもいいとは言えないと思うので、3人、6人、5人に対する対策のようなものもあればお伺いしたいと思う。

不登校の子の学習機会、先ほど申し上げたように、家で何をしているかということ、勉強せず本を読まず、ただ動画を見ているという子供たちを机に引き寄せて勉強をす

るという気持ちにはなかなかできない。非常に難しい問題なので、その辺りのお話を何か伺えればと思うが、よろしく願います。

学校教育支援センター所長

オンライン個別学習支援の利用人数の少なさというところでご質問いただいた。今おっしゃったように、やはり、お子さん自身が自ら机に向かって勉強する態勢ができていないとオンラインで自ら勉強することは難しいというのが利用者の人数が少ないことの理由の一つである。

また、不登校状態のお子さんが自分で決められた日時にオンラインでログインするということも、やはり生活リズムができていたり、学習の意欲が高まっていたりしないとなかなかそのような動きにならないといった事情があり、利用者が少ない状況になっている。

私どもも保護者の方に対してチラシ等でこういった学習ができるというご案内はしていたのだが、今申し上げたような理由でなかなか利用者が伸びなかったのが実態である。

このオンライン個別学習支援の事業の在り方についても委員からご提示いただいたけれども、今後、この形については、今、メタバースを活用した学習相談支援事業という形で行っているので、そちらの事業につなげていくということで考えている。

また、学校の先生が、子供たちがこういったオンラインの授業を受けられるということを知っているかというお話については、メタバース事業を始めているという周知、ご案内を学校に行っている。そうした中でメタバースを利用させていただくお子さんが増えるとともに、メタバースをきっかけとしてトライやフリーマインドに来られるようになるといいと思っている。

オンライン環境については、この個別学習支援もだが、メタバースについても学校から子供たちに配付されているタブレットを使って自宅からアクセスできるような環境になっている。お子さんたち皆さんに等しく、こうしたオンラインの活用をする機会はある。

仲山委員

35ページ、障害のある子供たちなどへの支援というところで、概要のところの子供たちや教員が障害に対する理解をより深めるようにということが書いてあった。この中で、教員が障害に対する理解を深めるための事業というのを研修会の実施でやられているけれども、子供たちが障害に対する理解をより深める事業はやられているのか。事業成果の(1)で、副籍交流の実施と書いてあるけれども、これは特別支援学校に在籍している児童生徒が居住する地域とのつながりの維持・継続を図るためにというわけで、これは障害を持っている子供のほうの話であって、子供たちが理解する事業にはなっていないわけである。その辺りはどうなっているのか。

それから、その下の段落にある直接的な交流を82人という数値があるけれども、これはどのような子供たちを対象にした数値なのか。練馬区の児童生徒の数にしては非常に少ないわけで、もしかすると、これは障害がある人で直接的な交流をした人

が82人といい話なのかと思った。

繰り返しになるけれども、本来の目的は、障害のある子供もそうだが、そうでない子供たちがどれだけ理解をするかということが本来の目的なので、そこはどうなっているのだろうか。

学務課長

まず、子供たちの障害理解に関してなのだが、今、お話があった副籍交流は、特別支援学校に実際に行ってらっしゃる地域のお子さんが地域の指定校の子供たちとの交流を行うということがあるので、例えばお手紙の交換などは間接的な交流なのだが、それよりもさらに直接的な交流として、例えば運動会やイベントなどといったところに来ていただく、また同じようなお子さんが授業と一緒に受けていただくなどといった直接的な交流を行うことによって、地域の中にもそういった障害を持ったお子さんがいらっしゃるということを、いわゆる通常学級にいるお子さんが認識して相互理解を深めるという目的もある。

また、区立の小中学校にも特別支援学級があり、そういった学級と通常級の交流も当然あるので、その中でも障害理解が深められるかと思っている。

また、副籍交流の人数だが、練馬区に居住しており、特別支援学校にいらっしゃる方の人数ということで、こちらの人数を提示させていただいている。

仲山委員

重点施策があって、その事業成果という部分での書き方としては、やはり、本来の概要のところにある子供たちが障害に対する理解を深めることに対して、このようなことをしたという書き方も含めたほうがいいのではないかと思った。

それと副籍交流の相互理解というところで、これも非常に大事なことだとは思いますが、それ以外の通常の学校生活、科目の勉強の中でも道徳の時間などいろいろなところで恐らく出てはきて、そこでもされているとは思いますが、もう一つぐらい何か障害理解にテーマを絞ったお話をする機会があってもいいのではないかと思った。

学務課長

この事業成果の記載については委員からご指摘もあったので、この辺りを改めて子供たちの理解を深められるような取組といった観点については記載を行いたいと思う。

また、事業内容で、普段の教育活動の中でどういったことを、といったところは少し精査して記載を考える。

教育長

様々なご意見を頂いたけれども、本日の審議はここまでとし、次回以降も審議を継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

続いて、ほかの継続審議中の協議1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

教育長

次の教育長報告であるが、本日は予定している報告案件はない。

委員の皆様からその他で何かあるだろうか。よろしいか。

事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

この後は授業視察のため、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とする。